

(三菱 UFJ ニコス保証型)

JA教育ローン



©よりぞう

《カード型》 最大700万円まで

JAにより、異なる場合がございます。

修学期間内の安心を！



いつでも！ 何度でも！

最大引き下げ時の適用金利(保証料1.35%含む)

金利 年 2.50%

店頭表示金利:年 4.00% 令和7年12月5日現在

最大 年 1.5% 金利軽減！！

■住宅ローンお借入れまたはJAカードご契約の方

金利軽減 1.0%

■Webでお申込いただいた方

金利軽減 0.5%



こちらから
どうぞ！



JAハイナン

詳細は店頭窓口または下記までお問合せください

御前崎支店 63-2395 相良支店 52-0281

榛原支店 22-0750 勝間田支店 28-0211

吉田支店 32-1121 住吉支店 32-0115

ご存知ですか？1年でかかる教育費

- たとえばお子さまが大学に進学して一人暮らしをする場合

参考：日本政策金融公庫「令和元年度 教育費負担の実態調査結果」／概算で計上（1万円以下省略）

入学費用	在学費用	一人暮らし 開始費用	仕送り金
受験料 + 入学金・納付金等 82万円	授業料 + 通学費 + 教材費 151万円	家具道具購入 + 敷金・礼金 39万円	8.5万円×12ヶ月 102万円

なんと1年で
約**370万円**！

- JA教育ローン（カード型）なら様々な費用にご利用いただけます。

学校で・・・

- ・受験校下見交通費
- ・受験宿泊費
- ・入学金、授業料
- ・学校納付金、寄付金、設備費
- ・教材費（学校指定外もOK）
- ・短期講習
- ・予備校、塾
- ・資格取得費
- ・制服、通学靴、コート、体操着等
- ・幼稚園の入園・通園にも対応

住居・ご家庭で・・・

- ・家具、家電
- ・学習机、パソコンデスク
- ・パソコン、電子辞書
- ・通学用自転車、バイク
- ・住居関係費
- ・物件下見費用（交通費・宿泊費）
- ・入居費用（敷金・礼金等）
- ・家賃
- ・引越費用

その他でも・・・

- ・仕送り資金
- ・お子さまの生活費
- ・通学定期券
- ・修学旅行費
- ・海外研修費用
- ・部活動費（用具類・遠征費など）
- ・必要経費

Point 1 お借り入れは最大**700万円**まで

10万円単位で、最大700万円までお借り入れ枠の設定が可能です。限度額の範囲内であれば、その都度ATMまたは店頭でお借り入れいただけます。

Point 3 在学中は**お利息のみ**のお支払い

在学中はお利息のみのお支払いでOK！元金のご返済は卒業後にスタートします。
※任意で元金返済も可能です。

Point 2 必要なだけ、何度でも

お子さまが在学中であれば、お借り入れの都度の審査や書類提出なしでご利用いただけます。

Point 4 長期間のご利用が可能！

通学や複数のお子さまにも
継続してご利用
いただけます。



Point 5 ATMから自由にお借り入れ

ご利用いただける CD・ATM

- ・全国のJAバンクのCD・ATM
- ・JFマリンバンク、三菱UFJ銀行、セブン銀行等のCD・ATM
- ・その他個別提携金融機関のCD・ATMにつきましては、お近くのJA窓口にお問い合わせください。

Point 6 インターネットからの事前申し込みも受付中!!

JA教育ローン（カード型）は、JAネットローンホームページにアクセス後、「カード型」をご選択ください。



ココを選択



※端末によっては、動作や表示が正しく行われない場合がございます。

JA教育ローン 検索

お使い道	・就学されるご子弟またはご本人の入学資金、授業料、学費、アパート家賃等教育に関する全ての資金。
ご利用いただける方	・当JA管内に在住または在勤の方。　・お借入時の年齢が満18歳以上65歳未満。　・継続して安定した収入がある方。 ・教育施設（大学、短期大学、専修大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園など。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくは本人。 ・当JAが指定する保証機関の保証を受けられる方。　・その他、当JAが定める条件を満たしている方。
ご融資金額	・10万円以上700万円以内、10万円単位。※借入限度額の範囲内であれば何回でもお借入が可能です。
ご融資期間	・1年ごとの自動更新となります。　・新規貸越可能期間（元金据置期間）は、対象となる教育施設に在籍する期間中もしくは、お客様が65歳になる年の契約更新日までの期間です。
ご返済方法	・就学期間中は元金据置、お利息のみご返済。 ・就学期間終了後、お借入限度額に応じた元金+お利息のご返済。 ・返済は毎月5日です。 ・その他、当JA窓口あるいはATMから隨時ご返済いただくことも可能です。
ご用意いただく書類	・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）　・所得証明資料（源泉徴収票等）　・子弟確認資料（住民票、健康保険証等） ・在学確認書類（合格通知書、在学証明書等）　・その他、当JAが必要とする書類。

ご契約金額	ご返済金額
10万円以上140万円以下	1万円+利息
150万円以上280万円以下	2万円+利息
290万円以上420万円以下	3万円+利息
430万円以上570万円以下	4万円+利息
580万円以上700万円以下	5万円+利息

●当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として担保・保証人は不要です。尚、保証料は金利に含みます。

●お申込に際しては、当JAおよび保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果により、ローンの利用のご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

●詳しくはお近くの支店窓口またはホームページをご覧ください。

商品概要説明書

スーパー教育ローンN

(令和7年4月1日現在)

商品名	スーパー教育ローンN
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満18歳以上65歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。○教育施設（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・専門学校・予備校・短期大学・大学・大学院とする。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○就学されるご子弟またはご本人の入学金、授業料、学費、アパート家賃等教育に関する全ての資金が対象です。
契約金額	<ul style="list-style-type: none">○10万円以上700万円以内、10万円単位とします。○借入極度額の範囲内であれば何回でもお借入が可能です。
契約期間	<ul style="list-style-type: none">○ご契約日から1年後の応答日の属する月の5日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満65歳の誕生日以降は契約更新は行いません。○新規貸越可能期間は、対象のご子弟またはご本人の卒業年度末日までとします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○変動金利とします。○お借入利率は、3月、6月、9月および12月の第1営業日の基準金利（短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月、7月、10月および1月の第1営業日から適用利率を変更いたします。○お借入利率には、年1.35%の保証料を含みます。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none">○新規貸越可能期間 お借入金額に対して、お利息（保証料含む）のみ毎月5日（休日の場合は翌営業日）にご返済いただきます。○約定返済期間 毎月5日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、契約金額（借入極度額）に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。 具体的なご返済額は次のとおりです。

	契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）	
	10万円以上 140万円以下	1万円+利息	
	150万円以上 280万円以下	2万円+利息	
	290万円以上 420万円以下	3万円+利息	
	430万円以上 570万円以下	4万円+利息	
	580万円以上 700万円以下	5万円+利息	
○任意返済			
毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ隨時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、隨時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。			
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。		
担保	○不要です。		
保証人	○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。		
手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料はいただけません。		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA支店または金融部（電話：0548-22-9538）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あつせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能ですが（JAバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。		
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税及び、電子契約サービス手数料（消費税等含む）はかかりません。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問		

い合わせください。

J Aハイナン